

A Comparison of the Conventionalisation Processes in the Japanese and Australian Organic Sectors

(日本とオーストラリアの有機部門におけるコンベンショナル化の過程に関する比較研究)

学位論文内容の要旨

社会的・環境的に持続可能な農業生産システムとして構想された有機農業は、農産物・食品市場でもその位置づけをしだいに高め、国家規格等の制度化が進められてきた。農業経済学においても市場制度的側面や経営的側面に関する研究、農業・農村発展への影響や農民運動的側面に関する研究が進められている。とくに農業社会学・農業政治経済学の分野で国際的に多くの論争を呼んできたのが、有機農業の発展過程に見られる「コンベンショナル化 (conventionalisation)」傾向ないし「二極化 (bifurcation)」傾向の評価である。本研究は、このコンベンショナル化論争の嚆矢となった Buck et al. (1997) および Guthman (2004) の研究成果を踏まえながら、農外アグリビジネス資本の有機農業部門への参入が有機農業のあり方に及ぼしている影響の程度と形態について、その生成・発展過程で産消提携など社会運動的な有機農業実践が重要な役割を果たしてきた日本の事例と、その多くが輸出市場向けに生産され、流通・加工過程で農外アグリビジネス資本が大きな役割を果たしているオーストラリアの事例とを比較しながら明らかにすることを課題としている。

Buck らによれば、コンベンショナル化は以下の過程を含むものとして整理されている。第1に、もともと農場に属していた生産や加工の諸段階が農外資本に領有され、農業生産がそれらへの原料供給段階として再編されていく過程 (appropriation)、および非農産物原料の利用や工業的手法による代替品の開発を通じて農業生産様式がしだいに工業的生産様式に置き換えられ、流通・加工段階の付加価値が商品価値に占める割合が増大していく過程 (substitution) という、いわゆる「農業の工業化」に共通してみられる過程である。その上で第2に、例えば栽培方法ではなく代替投入財に依存した有機農業を容認する規格認証制度の導入・普及を通じて、慣行農業から差別化していた有機農業の諸特徴が弱められていく過程＝アグロエコロジカル的要素の後退過程 (agro-ecological enfeeblement)、第3に、農外アグリビジネス資本の直営農場での雇用関係や契約生産方式を通じて、資本主義的な慣行農業に特有の社会的諸関係が有機農業部門でも同様に再生産されていく過程＝社会実践的要素の後退過程 (socio-political enfeeblement) である。本研究では、このようなコンベンショナル化概念を踏まえ、より具体的には以下の諸課題を検討した。

第1に、産消提携や CSA (地域支援農業) のように消費者提携型の小規模生産を志向する有機農業と、主流販路向けの専門的大規模生産を志向する有機農業との間の二極化が見られるのかどうか。第2に、有機農業生産者のアグロエコロジカル実践の程度と内容が、生産規模や販売形態と関連しているのかどうか。第3に、有機農業生産者の雇用慣行が、生産規模や販売形態と関連しているのかどうか。

第 4 に、農外アグリビジネス資本が、例えば生産者価格の下方圧力を強め、農業生産者に栽培作物の絞り込み、代替投入財依存型の「薄められた」アグロエコロジカル実践、コスト削減の農場労働者への転嫁を余儀なくさせるなど、有機農業部門にいかなる影響を及ぼしているのか。そして第 5 に、有機 JAS のような国家規格認証を通じた有機農業の制度化がコンベンショナル化にいかん作用しているのか。以上の論点について、日本とオーストラリア両国の有機農業部門に関する文献資料・統計データに加え、第 1 に、2006～2008 年に日本国内で実施した、①産消提携に取り組む有機農業生産者、②農外から有機農業部門に参入している外食企業（ワタミフードサービス社）、③同社の直営農場（ワタミファーム）生産者や契約生産者に対するインタビュー、第 2 に、2005 年と 2007 年にオーストラリアのクィーンズランド州およびビクトリア州で実施した有機農業生産者や有機農業専門流通加工業者に対するインタビューに基づいて、実証的な考察を行った。

本研究の構成は次の通りである。第 1 章で問題意識と諸概念を整理し、本論文の課題を設定したあと、第 2 章では戦後日本農業の発展過程を、Friedmann (1993) らの諸概念——マーカントイル・インダストリアル・フードレジームおよびグリーン・キャピタリスト・フードレジーム——を用いながら整理し、有機農業部門の成長ならびに農外アグリビジネス資本の有機農業部門への参入を歴史的に位置づけた。第 3 章では、日本における有機農業の展開過程と制度化の状況を概観した上で、産消提携に取り組んできた有機農業生産者に関する 3 つのケーススタディを扱った。その際、各事例のアグロエコロジカル実践 (agro-ecological practice)、雇用労働力利用などの労働慣行 (labour practice)、有機農産物の販路・販売形態 (marketing practice) などの評価基準にしたがって、コンベンショナル化の状況と到達点を検証した。第 4 章では、日本における有機農業部門へのアグリビジネス資本の参入状況とその影響を明らかにするために、ワタミフードサービス社を事例に、同社外食部門向けに有機野菜を生産する直営農場（ワタミファーム）生産者および契約生産者に関するケーススタディを扱った。ここでも、各事例のアグロエコロジカル実践、労働慣行、販売形態を中心にコンベンショナル化の状況と到達点を検証した。

次に、第 5 章と第 6 章ではオーストラリアの有機農業部門とそのコンベンショナル化に関するケーススタディを扱った。まず第 5 章では、クィーンズランド州ダーリングダウنز地域における有機穀物・豆類専門の流通加工業者、および同社と契約している有機農業生産者を取り上げた。穀物・豆類部門は、流通・加工過程が農外アグリビジネス資本の影響下にあり、輸出市場に直結しているのに対して、有機野菜部門では農外資本の影響が小さい。そこで、第 6 章ではビクトリア州の有機野菜生産者 3 事例を取り上げ、日本の事例と同様に、アグロエコロジカル実践、労働慣行、販売形態の評価基準にしたがって、コンベンショナル化の状況と到達点を検証した。

第 7 章では、以上のケーススタディの検証結果を整理し、参入時期、生産規模、アグロエコロジカル実践、有畜複合経営、労働慣行、販売形態、農外資本との関係、販売収入と生産費、有機農業実践の動機、生産規模拡大への意思といった評価項目に基づいて、日本とオーストラリアの有機農業部門のコンベンショナル化および二極化の状況と到達点を総括した。分析の結果、日本では生産者と消費者の提携ネットワークが機能しているかぎり、有機農業部門が農外アグリビジネス資本からの影響を免れ、より多様な作付体系を維持し、パートタイム労働や農場外の代替投入財への依存を小さくし、総販売額は相対的に小さいながらも生産費用を抑えることで相応の農業純収入を確保していることが明らかとなった。同時に、その日本でも、一方で産消提携の停滞、他方で有機 JAS 規格の導入・普及が農外アグリビジネス資本の参入を誘発しており、先行研究における諸外国の事例や本研究におけるオーストラリアの事例と同様に、契約栽培方式や有機代替投入財の供給、生産者価格と小売価格の下方圧力を通じて、有機農業部門の方向性が流通・加工段階の農外アグリビジネス資本によって強く規

定され、コンベンショナル化の特徴が各所に現象しつつあることが明らかとなった。だが、その詳細は両国間で一様ではない。そこで、第 8 章では、農業部門の国内経済における位置、有機農業部門の展開経路、有機農業を取り巻く市場・制度環境などの相違が、日本とオーストラリアの有機農業部門のコンベンショナル化および二極化の状況にいかん反映しているかを確認した。このように、本研究はコンベンショナル化論争に実証面から示唆を与えるものとなっている。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 飯 塚 理 一 郎

副 査 教 授 長 南 史 男

副 査 准教授 坂 爪 浩 史

副 査 准教授 久 野 秀 二 (京都大学大学院

経済学研究科)

学 位 論 文 題 名

A Comparison of the Conventionalisation Processes in the Japanese and Australian Organic Sectors

(日本とオーストラリアの有機部門におけるコンベンショナル化の
過程に関する比較研究)

本論文は 8 章からなり、表 88、文献 144 を含む頁数 167 の英文論文であり、別に参考論文 1 編が添えられている。

社会的・環境的に持続可能な農業生産システムとして構想された有機農業は農産物・食品市場でもその位置づけをしだいに高め、国家規格等の制度化が進められてきた。農業経済学においても市場制度的側面や経営的側面に関する研究、農業・農村発展への影響や農民運動的側面に関する研究が進められている。とくに農業社会学・農業政治経済学の分野で国際的に多くの論争を呼んできたのが、有機農業の発展過程に見られる「コンベンショナル化」傾向ないし「二極化」傾向の評価である。本研究は、このコンベンショナル化論争の嚆矢となった Buck et al.(1997)および Guthman(2004)の研究成果を踏まえながら、農外アグリビジネス資本の有機農業部門への参入が有機農業のあり方に及ぼしている影響の程度と形態について、産消提携など社会運動的な有機農業実践が重要な役割を果たしてきた日本の事例と流通・加工過程で農外アグリビジネス資本が大きな役割を果たしているオーストラリアの事例とを比較しながら明らかにすることを課題としたものである。

本研究の構成は次の通りである。第 1 章で本論文の課題が設定されたあと、第 2 章で戦後日本農業の発展過程を、Friedmann (1993)らの諸概念—マーカントイル・インダストリアル・フードレジームおよびグリーン・キャピタリスト・フードレジーム—を用いながら整理し、有機農業部門の成長ならびに農外アグリビジネス資本の有機農業部門への参入を歴史的に位置づけている。第 3 章では、日本における有機農業の展開過程と制度化の状況を概観した上で、産消提携に取り組んできた有機農業生産者に関する 3 つのケーススタディが扱われている。その際、各事例のアグロエコロジカル実践、雇用労働力利用などの

労働慣行、有機農産物の販路・販売形態などの評価基準にしたがって、コンベンショナル化の状況と到達点が検証されている。第4章では、日本における有機農業部門へのアグリビジネス資本の参入状況とその影響を明らかにするためにワタミフードサービス社の直営農場生産者および契約生産者に関するケーススタディが扱われ、コンベンショナル化の到達点が検証されている。

続く第5章と第6章ではオーストラリアの有機農業部門が取り扱われている。まず第5章ではクイーンズランド州ダーリングダウنز地域における有機穀物・豆類専門の流通加工業者および同社と契約している有機農業生産者が、第6章ではビクトリア州の有機野菜生産者3事例が取り上げられ、日本の事例と同様にアグロエコロジカル実践、労働慣行、販売形態の評価基準にしたがって、コンベンショナル化の状況と到達点が検証されている。

第7章では以上のケーススタディの検証結果が整理され、参入時期、生産規模、アグロエコロジカル実践、有畜複合経営、労働慣行、販売形態、農外資本との関係、販売収入と生産費、有機農業実践の動機、生産規模拡大への意思といった評価項目に基づいて日本とオーストラリアの有機農業部門のコンベンショナル化および二極化の状況と到達点が総括されている。日本では生産者と消費者の提携ネットワークが機能しているかぎり、有機農業部門が農外アグリビジネス資本からの影響を免れ、より多様な作付体系を維持し、パートタイム労働や農場外の代替投入財への依存を小さくし、総販売額は相対的に小さいながらも生産費用を抑えることで相応の農業純収入を確保していることが明らかにされている。同時に、その日本でも、一方で産消提携の停滞、他方で有機JAS規格の導入・普及が農外アグリビジネス資本の参入を誘発しており、先行研究における諸外国の事例や本研究におけるオーストラリアの事例と同様に、契約栽培方式や有機代替投入財の供給、生産者価格と小売価格の下方圧力を通じて、有機農業部門の方向性が流通・加工段階の農外アグリビジネス資本によって強く規定され、コンベンショナル化の特徴が各所に現象しつつあることが明らかにされている。しかし、その詳細は両国間で一様ではない。その解明のために第8章が設けられ、農業部門の国内経済における位置、有機農業部門の展開経路、有機農業を取り巻く市場・制度環境などの相違が、日本とオーストラリアの有機農業部門のコンベンショナル化および二極化のあり様に大きな影響を与えていることが確認されている。

このように、本研究は、各国の実証的研究に基づきながら国際的な論争が展開されているコンベンショナル化論争に、日本とオーストラリアとの比較検討を通じて大きな示唆を与えるものであり、実証的な研究として高く評価される。

よって、審査員一同、サンギータ ジョーダンが博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。